

大規模災害時における相互応援に関する協定を締結しました。

平成26年11月13日(木)、山形県の社会福祉法人 妙光福社会(理事長 柳生法雄)と当法人理事長 田中タツ子との間で大規模災害時における相互応援に関する協定を締結しました。

今後は、大規模災害時の物資・生活必需品の提供や職員派遣等の協力を約束すると共に発生を想定しての訓練や相互の施設環境、職員体制等情報交換をして行き、ご利用者様が安心して安全に過ごして頂けるよう努めて行く事となりました。

